

2019年3月29日

報道関係者各位

株式会社電算システム

電子地域通貨「さるぼぼコイン」の取扱い開始について

株式会社電算システム(本社:岐阜県岐阜市、代表取締役社長執行役員 COO:田中 靖哲、以下「電算システム」)は、飛驒信用組合(本店:岐阜県高山市、理事長:大原 誠 以下「飛驒信用組合」)が提供する電子地域通貨「さるぼぼコイン」を電算システムのコンビニ収納代行サービスでの取扱いを開始いたします。

「さるぼぼ(※1)コイン」は、2017年12月初旬から飛驒信用組合が提供を始めた金融業界初のプリペイド型電子地域通貨で、iOS やAndroid OS のスマートフォンにおいて、アプリケーションをダウンロードし設定することで利用が可能です。

今回、電算システムは、この「さるぼぼコイン」を同社のコンビニ収納代行サービスに導入することで、2019年4月1日より、飛驒市の市税等の納付用のバーコードを「さるぼぼコイン」アプリで読取り、「さるぼぼコイン」で市税(※2)及び保険料等(※3)の納付ができるように致します。

※1 「さるぼぼ」は、飛驒弁で「猿の赤ちゃん」で、お土産の人形として知られています。

※2 普通徴収による市県民税、固定資産税及び軽自動車税に限りです。

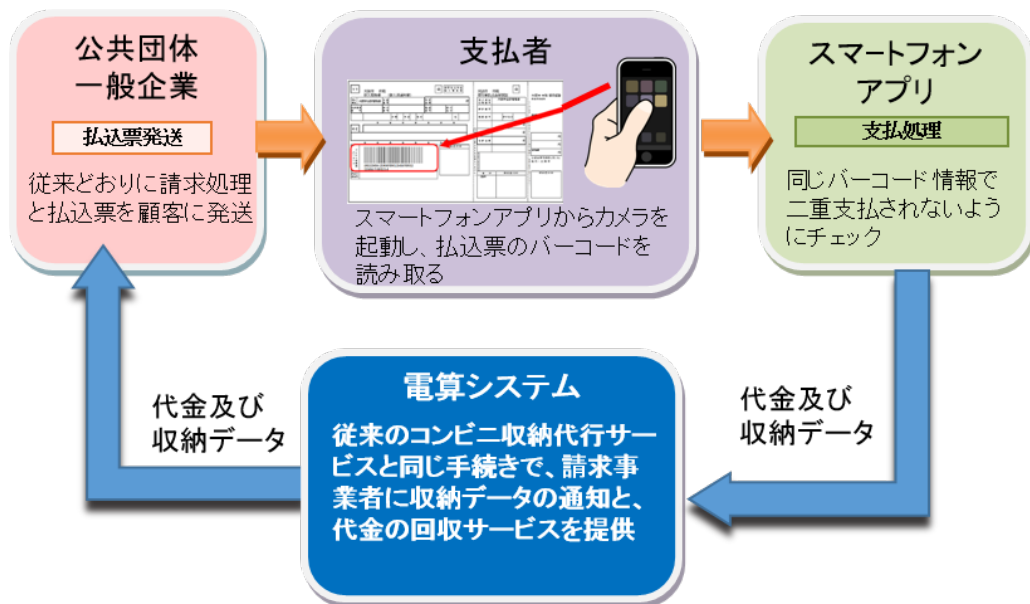
※3 国民健康保険料、水道料金及び下水道使用料

■「さるぼぼコイン」の利用方法



「さるぼぼコイン」の詳細については飛驒信用組合のホームページ(<https://www.hidashin.co.jp/coin/>)をご覧ください。

■ 払込票を利用したアプリ決済サービス概要図



電算システムは、これまでコンビニ収納代行サービスで数多くの地方自治体の税・料を、取り扱っており、スマートフォンアプリから払込票を読み込む決済サービス(※4)をいち早く公金の支払いに利用できるようにしてまいりました。これからも電算システムは払込票による決済方法を、より一層便利な決済サービスにバージョンアップして提供することに努めてまいります。

※4 これまでにスマートフォンアプリで払込票を読み込む決済サービスとして、PayB、LINEPay 請求書支払いサービス、楽天銀行コンビニ支払サービス(アプリで払込票支払)を導入しております。

■ 電算システムについて

電算システムは1967年(昭和42年)に岐阜県で創業し、独立系総合型情報処理サービス企業として、情報サービス事業と収納代行サービス事業を展開しております。

情報サービス事業はさらに、①ソフト開発とシステム環境の構築までを行うシステムインテグレーション②データ処理や各種帳票の発行の運用等を提供するビジネスプロセスアウトソーシング事業とデータセンター事業を行う情報処理サービス③アプリケーションソフトやシステム機器・サプライ用品の販売を行う商品販売の3つのサービスで構成されております。

収納代行サービス事業は、1997年(平成9年)に民間企業初のコンビニ収納代行サービスを開始してより、総合決済サービスプロバイダとして決済サービスと国内外の送金サービスを提供しております。現在はデータセンターを中心にしたクラウドサービス事業を3つめの主要事業にすべく、積極的に取り組んでおります。

詳細については電算システムのホームページ(<https://www.densan-s.co.jp/>)をご覧ください。

本リリースに関する問い合わせ先

<報道関係者様からのお問合せ先>

株式会社電算システム

総務部 後藤

電話:058-279-3456

E-mail: kikaku@po.densan-s.co.jp

<製品・サービスに関するお問合せ先>

株式会社電算システム

決済サービス事業部

電話:058-279-3482

E-mail: ec-tokyo@densan-s.co.jp